

議案第98号

江釣子地区交流センターの指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 施設の名称  
江釣子地区交流センター
- 2 指定管理者  
北上市上江釣子17地割116番地  
江釣子地区自治振興協議会  
会長 高橋 栄 壽
- 3 指定の期間  
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

令和2年12月3日提出

北上市長 高橋 敏彦

提案理由

江釣子地区交流センターの指定管理者を指定しようとするものである。